

(様式2)

パブリックコメント実施結果報告書

令和8年7月24日

担当課	家庭支援課
担当者	和田俊介
連絡先	0857-26-6150

パブリックコメントのテーマ: 鳥取県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画第5次改訂版(案)

1 手段別意見応募件数 (意見件数を記入し、応募者数は()書きをしてください。)

郵便	ファックス	電子メール	県民課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子申請 サービス	電子 アンケート	説明会 等	その他	計
()	3(1)	()	()	8(5)	()	()	()	11(6)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)	2	・DV・虐待事案では、子どもと被害者の安全確保が最優先であることを明確にしてほしい。 ・制度の運用において安全性の確保に十分配慮し、共同親権や親子交流が加害者による支配の手段として利用されるおそれがあることを踏まえ、「共同親権ありき」と受け取られないことを明確にしてほしい。
既に盛り込み済み	5	・法制度が複雑で、一度の相談だけでは対応できないことが多い。法テラスやDV支援機関等と連携し、継続的な法的支援につなげる体制整備をしてほしい。 ・「紛失防止タグ」を悪用した追跡行為への対応について、支援者が実践的な知識や対応方法を習得できる研修実施が必要。 ・「子どもの意見を聞く」、「子どもの意向を尊重する」取り組みは重要。特にDV被害家庭では子どもは親への遠慮や不安から本音を言えない場合もある。子どもが安心して自由に意見を述べられる環境を確保すること、意向確認は状況変化に応じて継続的に行うこと。また、子どもの意見が尊重される仕組み、心理的影響を踏まえた専門的な心のケアの充実も図っていただきたい。 ・手厚い被害者支援とあわせて、暴力の根本解決や再発防止に向けた「加害者更生プログラムや相談支援」の視点も計画に加わると、より実効性の高い包括的な計画になると思う。 ・DV被害者支援でも、子どもを独立した権利主体として位置付け、第三者によるアドボカシーの視点を取り入れた支援体制の充実を図ることが必要。
今後の検討課題	4	・SNS、ネット利用に関するリテラシー教育の充実も重要。被害防止だけでなく、加害行為となることについて学ぶ加害防止教育も取り入れてほしい。 ・相談窓口との連携は、児童が安心して相談できる環境づくり「相談しやすさ」や、保護者への周知を進めるとともに、被害発生後の支援体制(心理的ケアを含めた)の充実を求める。 ・相談窓口との連携は、児童が安心して相談できる環境づくり「相談しやすさ」

		や、保護者への周知を進めるとともに、被害発生後の支援体制（心理的ケアを含めた）の充実を求める。 ・電話だけでなく、SNS（LINEなど）を活用した相談窓口の拡充や、子育て世代が日常的に利用する場所（保育所、小学校、検診時など）でのさりげない啓発・情報提供の強化を望む。また、相談したことで即座に生活が破綻するのではないかという不安を和らげるよう、「まずは話を聞いてもらうだけでも大丈夫」といった心理的ハードルを下げる工夫があればと思う。 ・対応される職員にはかなりの精神的負荷がかかる業務だと思う。職員の方への配慮も併せて必要。
対応できない		
その他上記に分類できないもの		
計	11	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットでの公表（担当課による）	報道機関への提供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等への報告	その他
		○			